

長崎県五島市沖における協議会

事業の進捗状況

2025年 2月 12日

五島フローティングウィンドファーム合同会社



事業の進捗状況

本事業の概略スケジュール

NOW

[illegible]

工事の進捗状況

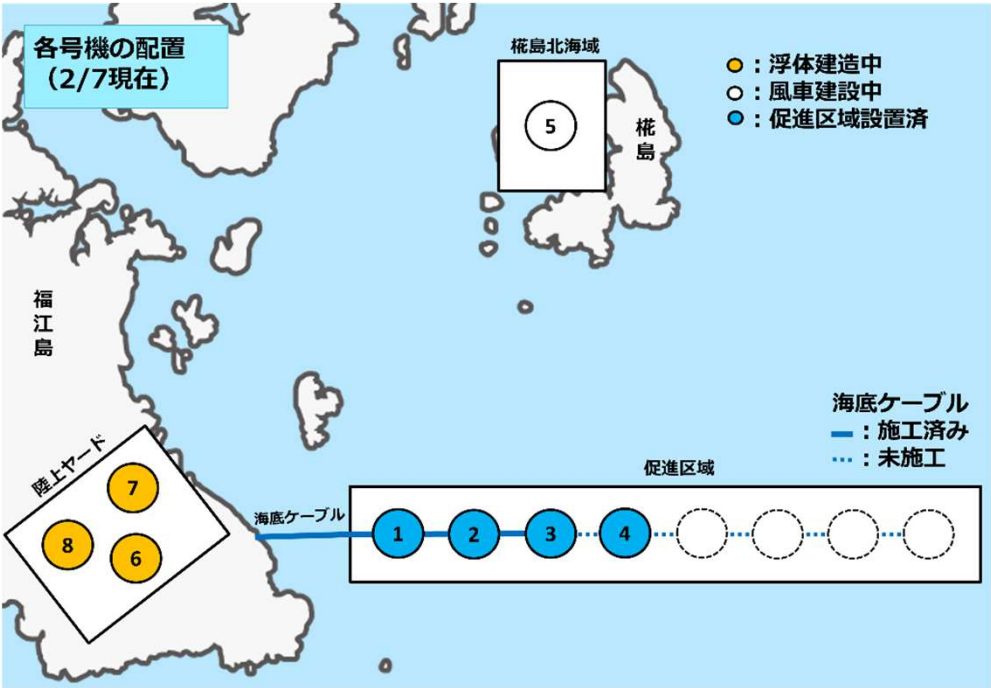
前回協議会（2023/12/15）から現在までの状況

（2024年1月）

海上に設置済みの1基を陸揚げし、品質保証のための検査等を実施した結果、長期に亘る健全性を確保することが難しいと判断し、残りの2基も陸揚げし、再構築することを決定

（現在）

- 不具合浮体の陸揚げや再構築を実施しながらも、新しい風車設備の建造や組立作業を進め、現在、促進区域には、4基の風車が設置済みである
- 促進区域では、風車設置に伴い海底ケーブルも敷設し、2024年10月には新1号機の系統連系を実施した。順次、風車の試運転調整も行われている。
- 2025年は、引き続き、残りの風車の設置と並行して、風車設備の各種試験や検査等を行い、早期運転開始を目指す。



内 容	2023年度			2024年度												2025年度																
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
陸上工事	浮体製造等																															
	旧 1 号機陸揚						旧 2 号機陸揚						旧 3 号機陸揚																			
海上工事				風車設置、海底ケーブル敷設等																												
試運転調整													▼系統連系開始																			
													各種調整・試験・検査																			
設備認定（FIT）	▼設備認定期間開始（当初の運転開始）																															

運転開始予定日
2026年1月1日

運転

環境配慮事項への対応状況

1) 漁業影響調査の協議経緯（再掲）

・五島ふくえ漁協、五島漁協、奈留町漁協との協議を令和4年より実施した。そのなかで、日々の操業場所の情報は漁協も把握しておらず、具体的な漁場の情報を漁業者個人から得ることは難しいとのご意見をいただいた。

・これらを考慮しつつ、複数回の協議を経て、①試験操業、②漁業者ヒアリング、③-1データの収集整理（各種統計）、③-2データの収集整理（漁協提供）を行うことで、令和5年5月に合意を得た。

漁業影響調査における有識者

漁業影響調査の方法について、有識者として意見や助言をいただいた。

所属	氏名
長崎大学 総合生産科学域（水産学系）	教授 松下吉樹
長崎大学 総合生産科学域（水産学系）	教授 山口敦子

主な意見

- ・長期的な調査及びデータ収集が必要であり、そのための仕組みを確立いただきたい。
- ・自然環境の変化と、風車建設の影響をどのように峻別するかが課題である。
- ・特定の魚種が風車に蛸集したことをもって、好影響とすることには注意が必要である。
- ・将来的には対象魚種を増やすことも念頭において頂きたい。

→引き続き、意見を頂きながら調査手法等を検討する。

環境配慮事項への対応状況

2) 漁業影響調査の実施状況

運転開始後の状況と比較するために、事前調査を継続している。

①試験操業

- 促進区域周辺にて、合計3回の試験操業を実施した。

調査日	調査内容	漁獲された主な魚種
2023/11/8～9	はえ縄2隻、一本釣り2隻	キダイ等
2024/5/21～22	はえ縄2隻、一本釣り2隻	アカムツ等
2024/10/29, 2024/11/14	はえ縄2隻、一本釣り2隻	キダイ等



(2024/5/21 漁獲されたアカムツ)

②漁業者ヒアリング

- 毎年1回、漁場や魚種、漁獲量の変化等についてヒアリングする。令和6年度の調査結果をまとめ次第、本年から実施していく予定。なお、漁業者と接触する際は随時ヒアリングを行っており、現在のところトラブルは報告されていない。

環境配慮事項への対応状況

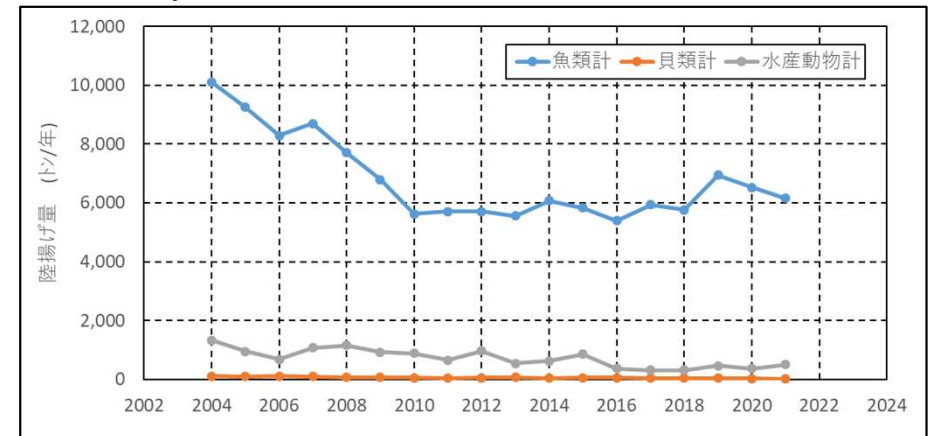
③-1 データの収集整理（各種統計）

- 水産教育・研究機構による魚種別資源評価（令和4～6年度）および五島市水産課による港勢調査（平成16～令和3年度）を整理した。

③-2 データの収集整理（漁協提供）

- 五島ふくえ漁協、五島漁協、奈留町漁協より提供を受け、風車設置海域周辺での水揚げ量を整理した。

例)港勢調査による五島市の水揚げ量



(※魚種別についても別途整理)

3) 環境影響評価手続きの経過報告

- 本事業では、環境影響評価法その他関係法令に基づく発電事業に係る環境影響評価手続きを2016年～2018年に実施済である。その際に策定した工事中の環境影響把握のための環境調査は、2023年12月の第5回協議会までに実施した。
- 2023年12月の第5回協議会以降から現在までは、福江港東端～長手漁港～崎山漁港～塩津漁港に至る海岸線を踏査し、鳥類・コウモリ類の死傷個体の有無、位置、死傷状況を記録するほか、風車施設に設置する衝突監視カメラの設置方法の検討等、事後調査に向けた準備を進めた。

運転開始以降の調査に向けて、引き続き事前調査を続けていく。